

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2階ユニット)

事業所番号	2770105282		
法人名	株式会社アップワード		
事業所名	グループホームいちょうの家		
所在地	大阪府堺市南区檜尾550番地		
自己評価作成日	令和2年6月22日	評価結果市町村受理日	令和2年10月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○可能な限り毎日散歩に出かけ、適宜な運動や地域の方との交流が図れるように取り組んでおります。 ○入居者様のお買い物は、個別に付き添い支援しており、日々の食材は地域の八百屋やスーパーに出かけ買い物を楽しんでいただいています。 ○ユニット毎に月に1回程度、外食や喫茶に出かけるようにしております。 ○食事は一部を除き、殆どのものを入居者様と一緒に手作りし、家庭的な雰囲気が持続できるよう心がけております。 ○玄関などのスペースに植木を飾り、水やりなどの役割りを持っていただいております。 ○入浴は、自宅にいた時に近いように、夕方実施しております。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.osakafusuakyo.or.jp/hyouka/hyoukC/kohvo/index.htm
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年9月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>株式会社アップワードは同じ建物の中にグループホーム、デイサービス、ケアプランセンターを運営している。泉北ニュータウンの中にあり古くからある住宅と、直ぐ近くには新興住宅が建ち並んでいる。自治会の加入はしていないが、地域の方との交流を積極的に行い、良好な関係性はできている。今年度は新型コロナウイルス感染予防のため外出や面会は控えているが、例年には利用者は職員と一緒に近所の八百屋やスーパーに買い物に行ったり、散歩に出かけたり、外食をしに出掛けたりと、できるだけ外出の機会を持つようになっている。介護度の重い利用者にはレベルを合わせて外出を控えるのではなく、電車に乗って出かける利用者には電車で外出し、できない利用者には違う方法で楽しむ方法を考える等、利用者本位で楽しみをもった生活ができるような支援の姿勢は称賛できる。今年度は外食ができないので利用者の好きなものをテイクアウトをして食べ、外食気分を味わっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな環境で地域と繋がりを持ちながら暮らせる家として、事業所理念を各ユニットの玄関に掲示しています。 職員会議等で周知徹底できるように理念を共有し日々の支援が行えるようにしています。	「いつも優しい気持ちで支えます 日々今を大切に笑って楽しく家庭的なぬくもりのある生活 自分のペースで自分らしく 慣れ親しんだ地域の中でふれあいを大切にして暮らす我が家です ぽっかぽか」を事業所理念として各フロアに掲示している。理念は職員皆で意見を出し合い考えた。理念は毎月の会議時に唱和して共有を行なっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の散歩や買い物等、気軽に挨拶を交わせるほどの顔なじみになっています。 夏には納涼祭を開催し、近隣住民の方も招待し楽しんでいただいている。 地区の秋祭りでは、青年団などの好意によりホームの前でだんじりを停車していただき、楽しませて下さっている。	毎日の食材は近所の八百屋やスーパーに利用者と職員で買い物に行っている。事業所の近くに住む小学生が遊びに来てくれたり、納涼祭を開催して近隣の方を招待したり、青年団の協力によりだんじりを近くで見せてもらったりと地域との交流が図られている。また小学校、中学校、支援学校の体験学習の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺市南区のグループホーム全体で、認知症啓発活動を行い、地域の小学校や自治会・老人会等へ出向き、認知症の理解を深めてもらえるよう、サポーター養成講座や認知症の寸劇などを開催しています。 地域包括支援センターからの依頼により、協働することもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事・活動報告・入居者様の生活状況の報告を行い、多様な意見交換を行っています。 戴いたご意見は即実行できるように努めております。	奇数月の最終金曜日に地域包括支援センターや自治会、民生委員、家族、有識者として南区内にある他のグループホームの管理者が会議に参加している。事業所から運営について報告し、参加者からは地域の実情や他施設であった虐待事例や事故対応について情報の提供を受け、事業所でのサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的開催され、議事録は玄関にファイルし家族が閲覧できるようにになっているが、なかなか全家族に見てもらうことは難しいと思われる。すべての方に読んでいただけるよう会議の議事録は郵便物と一緒に郵送されることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	堺市南区グループホーム連絡会に、基幹型包括支援センターの職員の方に参加して頂き、情報交換の場を設けています。 また、介護保険係や地域福祉課にも出向き、相談や情報を得る機会を設けております。 定期的に生活援護課からの訪問もあり、協力体制を築けるよう努めています。	堺市南区の基幹型包括支援センター職員と一緒にグループホーム連絡会を開催し、情報の交換を行っている。堺市南区の各地域包括支援センターが主催する小学生向けの認知症勉強会、キッズサポーター養成講座では、子供達にも分かりやすくするために寸劇をして協力している。事業所では生活保護の方の受け入れをしており、定期的に区役所から職員の訪問があり生活の様子を報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、定期的に会議を実施し職員会議で防止等についての研修会を実施しています。 また、積極的に外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り内部研修会を開催して職員間で周知し理解を深め身体拘束・抑制を行わないケアを実践しています。	身体拘束適正化委員会を設置し、定期的に会議を行っている。常に身体拘束をしない取り組みについて勉強し、職員間で理解し周知している。運営推進会議でも議題にあげ、報告を行っている。言葉による抑制を行わないように注意しているが、つい急いでいる時には「待つて」という言葉が出てしまう。そのような場面を見た時に管理者は直ぐに職員に声掛けの仕方を見せ、気づきを促すようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、定期的に会議を実施し職員会議で防止等についての研修会を実施しています。積極的に外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り内部研修会を開催して職員間で周知し理解を深め身体拘束・抑制を行わないケアを実践しています。また、管理者は、常日頃から職員とのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作り状況を把握できるように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	積極的に外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り全職員に周知できるよう内部研修会を開催し、理解を深め知識の向上に努め実践で活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約について、ご家族と複数回面談し理解が得られるように説明を行い、質問や不明な点等には納得が得られるまでわかりやすくお応えするように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を各ユニット玄関に設置し、申し出しやすいように配慮しています。また、ご家族の面会時にはお声をさせて頂き、ご意見ご要望を尋ね話しやすい環境に配慮し、お応えできるように努めています。その他、運営推進会議の議事録を各ユニット玄関にファイルに綴じ設置し、いつでも閲覧できるように配慮しています。	意見箱を各ユニットに設置したり、2年に1回程度事業所から家族アンケートを実施している。家族との信頼構築のため、家族が面会のため訪問した時には積極的に利用者の様子を伝えながら、意見や要望が表せるようにしている。また年1回12月に開催される家族会の場を利用して得られた意見を運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に全体会議を行い、職員間の意見交換の場を設けています。 また、個別に面談を行い意見や相談ができる関係作りに努めています。	毎月グループホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所で全体会議を開催している。全体会議後各部署ごとに会議を開催し管理者は職員からの意見や要望を聞くようにしている。 幼い子供を育てる職員が働きやすいような勤務時間設定にしたり、スキルアップのための制度がある。働きやすい職場で職員の定着率も良く、勤務年数の長い職員が多数いる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の勤務状況、職員個々の実績や努力を把握し働きやすい職場環境が整備できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加してもらい、ホームに持ち帰り内部研修会を開催し、職員全体で知識や技術の向上に繋がるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市全体のグループホーム連絡会、南区グループホーム連絡会への参加・研修会・啓発活動・行事等への参加や取り組み、交流によるサービスの質の向上に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境が変わることによる心身への負担を最小限に抑えられるように、ご自宅等に出向き馴染みの関係を構築し安心してご入居して頂けるように配慮し、個別のケアが行えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回見学から相談しやすい雰囲気作りを心がけ、ご家族の不安や苦悩を受け止める努力をし、ご入居までにその不安や疑問について、その都度サービスの内容やケアの方針等の確認を行い支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活を送る上でのご本やご家族のご希望やケアの方向性について、話し合い状況に応じて、必要なサービスや介護事業所等をご紹介します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのペースで自分らしく過ごせるよう、ゆっくり時間をかけてかわりが持てるように支援しています。ご入居者が我が家で暮らしているのと同じように、役割りを持って生活が送れ和やかに過ごせるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の設定はしておりますが、ご家族の都合等により時間外の面会も受け入れております。また、来訪して頂きやすい雰囲気づくりを心がけ、ご本人のご様子やご希望等を共有できる様に努めています。その他、行事にもご家族に参加して頂きご入居者と楽しい一時を過ごして頂ける取り組みを行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の友人等の面会者にも来訪して頂きやすい雰囲気づくりを心がけ、楽しく過ごせる様に配慮しています。希望者には年賀状や暑中見舞い等のお手伝いも行っています。	「誰にでも笑顔で挨拶し、親切に対応してくれる」という事業所は訪問しやすく、家族以外にも友人の訪問がある。今年は新型コロナウイルス感染予防のため、面会することはできないが、暑中見舞いを出したり、電話を掛けて話したりして、できるだけ関係性が途切れないような支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の人間関係も様々ありますが、日々助け合いながら生活が送れるよう支援しており、ご入居者同士の支え合いも見受けられます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてた後も入院先等に面会に尋ねたり、その後のご様子を伺ったり、電話等でも相談支援等に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者一人ひとりのご希望や思いを日々の会話等から聴いたり読み取りながら把握するように努めています。困難な場合はご本人の様子や表情・言動等見逃がさず、ご家族と相談しながら考え取り組んでいます。	何気ない日常の会話や気持ちのリラックスした時に、利用者の意向の確認をしている。「新世界の串カツが食べたい」という利用者の気持ちを、無理だと決めつけずどうしたら実現できるかを皆で話し合い数名の利用者と一緒に実行することができた。自分では思いを伝えられない場合には本人の表情や様子を見ながら本人本位に推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の前からご本人やご家族・各種サービス事業者から情報収集を行い、フェイスシートを作成し、職員間での情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のの申し送りや個別ケア記録からの状態の把握に努め、定期的にケアカンファレンスを開催し、希望や要望に沿った暮らしが提供できているか確認し支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に、ご本人・ご家族とモニタリング及びケアカンファレンスを行い、職員やかかりつけ医等、関係者と話し合い、介護計画に反映するように努めています。	介護計画は長期目標、短期目標を3ヶ月に設定し、作成している。利用者の日々の様子や体調を考慮し、3ヶ月毎に家族や職員、かかりつけ医の助言を得ながらケア会議を開催し、介護計画の見直しを行っている。介護計画は家族の訪問時に説明し同意を得るようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを作成し、日々の様子やケアの実践等を記録し、職員間で共有し3ヶ月毎の介護計画の見直しを行っています。特記事項や連絡・伝達事項については、申し送りや連絡ノートを活用し周知しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に個別のサービスが行えるように、管理者・計画作成担当者・ユニットリーダー・ユニット職員がチームワークを構築し、柔軟な取り組みが行えるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパー・八百屋・ドラッグストア等、日常的に利用し、毎日の散歩は田畑や住宅街といったコースを歩いています。また、地域の小・中学校や支援学校からの福祉体験学習の受け入れや交流を図っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診での健康管理を行っており、必要に応じて受診の援助やご本人・ご家族の希望する医療機関への受診にも対応しています。また、緊急時の入院等の支援も行っています。	従来からの かかりつけ医に通院している方が1名いる。協力医療機関の内科クリニックは、月2回の往診があり、口腔ケアは毎週往診がある。認知症の専門医とも提携し緊急時の入院の支援も行っている。看護師は週3日勤務し、利用者の日々の健康管理に努めているが、突発的なことがあった場合には、同じ建物にあるデイサービスの看護師も対応してくれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診で、医療連携体制を図り医師・看護師との連携をとっています。また、職員として、看護師を配置し異常の早期発見に繋げていけるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院と連携を図り、面会も重ねご入居者が安心して療養できるように努めています。 往診医と入院先の主治医と相談し、退院後のホームでの生活や健康管理について検討し、できるだけ早期に退院できるように支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアの取り組みを行っており、早期から往診医の立ち合いのもと、ご本人・ご家族とホームとしてできることを説明して、話し合いを重ねて看取りケアの方針に沿ってご要望にお応えできるようにホーム全体でチームケアの取り組みを行っています。	入居時に本人や家族に重度化や終末期についての方針・取り組み内容を説明し同意書を交わしている。重度化した場合は、主治医、本人、家族とホームが出来ることの話合いを重ねて、再度同意書を取り、要望に応えられるように取り組んでいる。事業所のかかりつけ医は24時間対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常時、職員が閲覧できる様にテキストやマニュアルを備えています。内部研修会でも実践的な訓練や勉強会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防・年1回ずつの地震や水害等の避難訓練を実施しています。避難場所として近隣の建設会社の協力を得て駐車場の一部をお借りするなど協力体制を構築しております。また、地域の防災訓練にも参加させて頂いています。 火災や災害については昼夜の発生を想定した訓練の実施・マニュアルや手順についてもホーム職員全体で共有しています。近隣の他のホームとの相互協力も行っています。	年2回の消防避難を実施している(1回は消防署立会いもと)自動火災報知器・スプリンクラー設備・防火シャッターを取付け、漏電検査は月1回している。避難場所として近隣の建設会社の協力を得て駐車場の一部をお借りするなど協力体制をとっている。災害に備えて水や食料を1週間分備蓄している。	地域の防災訓練に参加し、地域住民との関係性の構築に努めているが、有事の際には近隣住民の協力が必要不可欠になる。避難場所として近隣の建設会社の駐車場を借りるということを決めているが、その場所に利用者が安全に移動できるよう、近隣住民に見守りの協力が得られることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	サービス向上委員会を設置し、常に職員の意識が薄れないように、内部研修会を開催しサービスの質の向上に努めています。また、管理者との面談を行い指導教育に努めています。	サービス向上委員会を2ヶ月に1回開いている。言葉使いやトイレ誘導の声掛け、居室への出入り時のノックなど利用者の誇りやプライバシーを損ねないような対応に気を付けている。対応が不適切な時は、管理者とリーダーが注意を促している。利用者の個人ファイルは鍵付きの書棚で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや要望を引き出せる様、ゆっくりとした口調で話しかけ、できるだけご本人の意向に沿った支援ができる様に努めています。意思表示が困難な方は、表情や言動・行動等見逃すことのない様に努め、理解に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないようご入居者のペースを優先し柔軟に対応できるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	性別問わず、買い物に出かけ衣服を選んで購入されたり、その日に着用する衣服を自ら選んだり、困難な方は職員と一緒に選ぶよう配慮しています。また、月に1度カットサービスを利用し、髪型も、ご本人のご希望に沿い支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の要望を聴きながら献立を工夫し、個々の摂食状態に配慮した調理・盛り付けをし、食事を楽しみのひとつとして支援しています。調理や準備・後片付け等もご入居者と職員が一緒に行い、食卓の光景は家族そのものです。	職員が身体状況・嗜好・栄養バランスを考えて、利用者と一緒に近所の八百屋やスーパーに買い物に行っている。調理、盛り付け、片づけなど利用者と職員と一緒に、家庭的な雰囲気でお食事作りを楽しんでいる。おやつはプリンやホットケーキを手作りし、七夕のソーメンや旬の材料を使ったり工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立に偏りが出ないよう留意し、食事や水分の摂取量の記録を付け、必要量が確保できているかチェックし、個々の状態や様子を観察しながら支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 .口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを行っています。月2～4回の歯科往診により医師や歯科衛生士による口腔ケア、また意見や指導等を頂いたり連携をとりながら口腔衛生を充実しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的にトイレのお声かけや付き添いを行うことにより、失敗を減らしおむつの使用を減らすことができています。 トイレで排泄していただける様に工夫し自立にむけた支援を行っています。	利用者の個々の排泄パターンを把握し声掛け誘導を支援している。入居後にリハビリパンツから布パンツに改善した人がいる。夜間はポータブルトイレを使う人、睡眠を優先する人など個別のパターンに対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握し、水分補給の徹底・食物繊維を多く含む食物の提供に努めています。 また、散歩や買い物等に出かけ、適度な運動に繋がるよう便秘の改善に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お家で生活しているのと同じように、夕方からの入浴時間を設定しています。個々の体調や気分によって入浴されない方もおられるが、その時々に応じて楽しんでいただける様配慮しています。	基本的に毎日15時30分からの入浴時間としている。毎日の人、週2～3日の人と個々に合わせて対応している。利用者の状態によりシャワー浴や清拭の時もある。季節湯としてゆず湯や菖蒲湯・入浴剤(香り)を取り入れて楽しく入浴できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の取り決めは特になく、自由に過ごしていただける様に配慮しています。個々のペースに合わせて休息したり、入眠前に必ず挨拶を交わして、安眠できる様に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬説明書を綴り職員が内容を把握できる様に努めています。服薬の変更があれば、申し送りや連絡ノートにも記載し、職員間で共有できる様取り組んでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や片付け・掃除・洗濯等の家事作業、制作物の作成や植木の水やり等、それぞれに役割を持って職員と一緒にしています。やりがい・いきがいを感じていただける様に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員との毎日の散歩や外食・買い物など皆様と一緒に出かける機会を多く持ち楽しんでいただいています。また、ご家族との外出についても自由に出かけていただき、ご家族との絆も深めていただける様に心がけています。	基本的には、近所への散歩、食事の準備の買い出しなど外出支援をしている。近隣のショッピングモールでの外食や、公園の梅林や桜見など季節を感じる場所へ外出している。家族との外出は一緒に食事をしたり家に帰ったり楽しく過ごせるように支援をしている。今はコロナ禍の規制があり外出・面会を自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご家族に管理をお願いしています。ホームでは小口現金のみお預かりし管理しています。外出の際には職員が見守りをし、ご本人に持参していただきお支払いいただいています。ご希望がある場合、個人で少額ではありますが所持されている方もおられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば事務所の電話を使用いただいています。但し、緊急時以外の夜間の使用はご家族・知人への配慮としてご遠慮いただいています。 お手紙については、近隣のポストへ投函していただいたり、職員が代行し支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やリビングにはソファやテレビを設置し、ゆっくりとくつろげる空間を確保し、リビングには大きな窓があり明るく、ブラインドやカーテンにより光の調整をしています。壁面にはご入居者が作成した物を飾り、季節感を感じられる様に配慮しています。また、トイレや浴室もわかりやすく表示を付けています。	共用空間のリビングは大きな窓があり明るくテレビとソファがあり居心地の良い空間がある。共用部分で調理をしているので食材の匂いや炒める音などで生活感がある。廊下や壁面は年間行事の誕生日会や敬老祝賀会の写真を飾り巻紙で作った花やスタンドグラス風の四季を表す飾り物があり居心地良く暮らせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる方が多い為、テーブルとは別にソファや椅子等を設置し、個々に過ごせる様に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談し、使い慣れたご自宅の家具や小物を持参していただき、居心地よく過ごせる様にいただいています。	居室には、ベッドとカーテン・ナースコール・洗面台を設置している。利用者が使い慣れた机・いす・テレビ・タンスなど持込み写真や花を飾り落ち着いた雰囲気の中で過ごしている。居室の表札には住所も書いてあり家庭的な入り口になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを念頭におき、家事一般にそれぞれできる事から行っていただき、自立した生活が行えるよう支援しています。また、廊下には手すりの設置や各場箇所に目印や表示を掲げ、分かりやすい様に配慮しています。		